

課設置条例と職員定数条例の一部を改正

議会臨時会

平成18年第3回美郷町議会臨時会が3月23日、千畑庁舎で開かれました。

今回の臨時会では、町有財産等からの落雪による賠償事故の和解及び損害賠償の額を定める専決処分事項についての報告4件のほか、美郷町課設置条例の一部改正及び美郷町職員定数条例の一部改正について審議が行われ、いずれも原案のとおり可決されました。

【可決された議案】

●美郷町課設置条例の一部改正について
平成18年4月1日付けで、町長の権限に属する事務の分掌を次のとおり変更します。

【統計に関する事務】

これまで町長公室で担当していた統計に関する事務を、企画課に変更します。

●美郷町千畑大台野広場及び美郷町雇の里山本公園に関すること

千畑大台野広場及び雇の里山本公園に関する事務を、商工観光課の事務の分掌に追加します。

●美郷町職員定数条例の一部改正について

平成18年4月1日付けで、職員数並びに部局間の異動により、職員定数を下の表のとおり変更します。



区分	新	旧
議会事務局の職員	4人	5人
町長の事務部局の職員	176人	195人
選挙管理委員会の職員	5人	5人
農業委員会の職員	5人	5人
教育委員会の職員	115人	110人
計	305人	320人

人的・物的合わせて25件の被害

総括「平成18年豪雪」

気象庁が3月1日、「平成18年豪雪」と命名した今冬の大雪。

本町でも、昨年12月28日に設置した豪雪対策警戒部を、わずか8日後のことし1月5日には豪雪対策本部に切り替えるなど、大雪による事故や被害の未然防止などの対策にあたりました。

最大積雪深は千屋善知鳥観測点の185センチメートル

3月24日に解散した豪雪対策本部によると、町内にある積雪観測点6カ所での今冬の最大積雪深は、2月13日に千屋善知鳥観測点で記録した185センチメートルで、最大平均積雪深は1月24日の159・2センチメートルとなりました。

被害総数は25件 人的被害10件、物的被害15件

また、町内での事故や被害は、3月24日現在で25件報告されており、その内訳は、除雪作業中にお亡くなりになられた方が2人、負傷された方が8人と人的被害が10件、雪の重みによる農業用ビニールハウスの倒壊や町有財産の木々の枝からの落雪などによる物的被害が15件の、合わせて25件となっています。



除雪車の出勤回数は前年比13回増の延べ56回
一方、除雪の状況は、2月末日までに除雪車が出勤した回数は延べ56回で、昨年と比較し13回の増となりました。
また、道路の排雪を延べ50回実施したほか、雪の壁の切り崩しなどの作業により、交差点の見通し確保や歩行者の安全確保に努めました。

今冬の大雪を教訓に、また巡り来る冬に備え、行政も住民もそれぞれ反省点を整理し、今後の取り組みに活かしていく必要があります。

あなたの「声」、
を町長に直接
伝えませんか

4月のふれあい談話室

期 日	時 間	場 所
4月12日(水)	午後5時～ 午後6時30分	六郷庁舎2階町長室

町長が町民の皆さんから、町政へのご意見やご要望を直接お伺いします。

なお、今月より、ふれあい談話室は月1回とし、4月は六郷庁舎、5月は千畑庁舎、6月は仙南庁舎と巡回で開催します。

また、面会は随時受け付けますので、事前に町長公室秘書広報班にご連絡ください。



役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班 ☎0187-84-4900(内線1226)

町長が週1日
役場千畑庁舎
と仙南庁舎で
執務

移動町長室

曜 日	時 間	場 所
毎週火曜日	午前9時～	仙南庁舎
毎週木曜日	午後3時	千畑庁舎

町長が毎週1日、役場千畑庁舎と仙南庁舎で執務していますので、ご用のある方はお立ち寄りください。

なお、会議への出席などにより、不在の場合や実施できない場合があります。

風

美郷町長 松田 知己



「魅力の輪郭」

土の香りを感じる時期となりました。安らぎと意欲の両方を喚起する、私には魅力の香りです。陽光が醸し出すこの香り、時期限定ですので、散歩の際、田んぼの周りで香りを確認してみてください。

さて、人には香りを感じる嗅覚をはじめ、視覚、聴覚、味覚、触覚の五感があります。物事の印象は、これら五感を通じた情報の組み合わせでその輪郭の大小が決まってくるように思いますが、私は「町の輪郭」も同様の本質を持つているように思っています。

十年程前、京都を訪れた時のことです。あるお寺の前でお香の香りがしました。とても心安らく気持ちになったことを記憶しております。きっと香りとお寺の佇まいのお陰です。また、食事においても至福の時間を過ごしました。独特の方言と独自の食材のお陰で

す。こうした五感を通じた感動は、やはり強い印象をもって心に残っています。

では、美郷はどうでしょうか。昨年来町した文部科学省のある審議会委員の言葉です。「美郷町はいい所ですね。飾らなくて、実生活の薫りがします。それが魅力ですね」。その方は京都市在住でしたので、余計にそうした意見になったのかも知れません。

しかし、このご意見は大変に示唆に富んでいます。都市から見る美郷の魅力と住む者が大切にしたい美郷の魅力。それを一致させることができれば町としてはベストです。住民も来訪者も共に満足させられるからです。そのためにも、まずは足元を見つめ、自分たち「らしさ」をきちんと認識することが肝要です。次に外から見える魅力を把握していくことが大切です。その上で、何を提供して五感に訴えていくかを十分に検討することで、美郷の輪郭づくりが進むように思っています。

今年度も地元再認識の「美郷めぐり事業」を実施しますが、新たに美郷の食材などを見つめる「地産地消推進事業」や都市圏で美郷の魅力をさぐる「美郷の味販売交流促進事業」などを実施します。こうした取り組みでその端緒を掴みたいと思います。その十八年度がスタートです。

写真

3月11日に行われた仙南中学校卒業式で祝辞を述べる松田町長